

組合員資格取得届書について

こちらの届書は、札幌市職員共済組合の組合員証（健康保険証）を交付するために必要となる書類です。

10月1日の辞令交付式当日に提出いただきます。それまでに記入の上、10月1日に忘れずにお持ちください。

【注意事項】

- ・「現住所」の欄については、10月1日、採用時点の住所を記入してください。
- ・個人番号（マイナンバー）の欄については、マイナンバーカードを確認する等、誤りのないように記入してください。
- ・一番下の「任命権者」と書かれている枠は、回収後に札幌市側で記入押印しますので、空欄のままにしておいてください。

裏面に記載例がありますので、記入する際の参考にしてください。

※ 共済扶養（保険証の扶養）の認定が必要なご家族がいる方へ

札幌市職員共済組合ホームページ（<https://www.sapporo-kyosai.jp/>）にて「被扶養者に関する手続き」等の内容をよくご確認ください。

なお、共済扶養についてご不明点がありましたら、札幌市職員共済組合医療給付係（011-211-2432）までお問い合わせください。